

令和5年度第3回「千歳市子ども・子育て会議」会議録【公表用一要約版】

日 時	令和6年3月4日（月）9時30分～11時10分	
会 場	千歳市役所第2庁舎 会議室3・4	
出 席 者	委員 ※50音順	市（事務局）
	会 長 長谷川 誠 委 員 伊崎 亜美 委 員 石岡 くに子 委 員 太田 智逸 委 員 岡田 里枝 委 員 押見 尚子 委 員 桑野 佳子 委 員 佐々木 朋美 委 員 佐野 瑠美 委 員 高橋 卓也 委 員 南家 愛理 委 員 橋元 久人	こども福祉部長 浅井 雅樹 こども福祉部次長 中村 康文 こども政策課長 黒田 大 こども政策係長 大野 晃史 こども政策係主任 本間 公博 こども政策係主任 池内 真鶴 保育係長 濱元 大輔 給付係長 佐々木 拓人
事 務 局	こども福祉部こども政策課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	なし	

1 開会

委員数15人中12名の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認。

2 部長あいさつ

3 議事等

(1) 審議事項①令和6年度保育施設等の利用定員（案）について

利害関係を有する5名退席

【こども政策課長から、資料1（非公開資料含む）資料2、資料3について説明】

（会長）

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

基本的には利用状況に即して増減した、ということよろしいでしょうか。

（黒田課長）

そうです。1号認定子どもが、どちらの市町村も同じ状況にあると思いますが利用が少なくな

くなってきました。施設によって急減させるところもあるのですが、裏を返しますと、共働き家庭を含めて親御さんの働くニーズが高くなってきていることに伴い、2号認定子ども、3号認定子どもの利用が増えています。その実態に即した、ということでもあります。

(A委員)

数的な傾向は理解できるところなのですが、全体的な保育・教育の「質」についてはどう考えられているのでしょうか。

(黒田課長)

ありがとうございます。「質」というのが子どもに対する保育士の数としますと、今、本市の保育士としては潤沢に配置されている状況ではありませんが、足りていないということでもありませんので、そういう意味では基準に伴う保育士は確保されておりまして、1号定員については、一部の施設で減らしていくのですが、その分2号、3号認定の方にはしっかり保育士等が回っていく点では心配ないのかと見ております。一方で、それ以外の質という面で参りますと、行政としては量の確保に懸命に努めてきたという背景がありますが、今後はより質が求められてくると思います。今、その点について保育士確保以外に持ち合わせていませんが、量の確保も当然図りながら「質」の向上についてもしっかり取り組んでいきたいと考えています。

(B委員)

新2号認定は1号認定の中の定員に含まれていて、その中で希望者が新2号認定を受けて働いて預け入れを受けているという理解でよろしいでしょうか。

(大野係長)

そのとおりです。1号認定は主に幼稚園の利用者が該当しますが、週2～3回働いたりする家庭などは新2号認定を受けて1号認定の中で利用しています。

(黒田課長)

先程、A委員からお尋ねのあった点で回答になるか分かりませんが、全国的に事案となっておりますバスでの置き去り事件ですとか防犯関係で申しますと、バス置き去りが起きないように設備をバスに導入しました。また、防犯等に関する防犯カメラやフェンスの設置、ICTの導入などの取組みは今進めています。具体的に保育士の質自体の向上については、施設の先生方と協議しながら全国的に起きている事故のような事案が決してないように努めてまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。無ければ、事務局の提案どおり決定します。

利害関係を有する委員5名着席

【こども政策課長から、資料1、資料2、資料3について説明】

(会長)

ありがとうございます。ご意見・ご質問はありますか。無ければ、議事(1)を終了いたします。

(1) 審議事項について事務局提案どおり可決となり審議終了。

(2) 報告事項①千歳市子ども・子育て支援アンケート結果中間報告

【こども政策課長から、資料4について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

今日は中間報告ということで、改めてもう少し詳細な分析ですとか、施策にどう生かすかなどは、どこかでご報告いただけるということでしょうか。

(黒田課長)

仰るとおりです。現在のスケジュールとしましては、今年度末を目指して結果報告書を冊子としてまとめ、諸々の分析等について評価を含めてまとめていく予定でございます。この後、これをどう施策に生かしていくかについては、報告書にまとめるか計画書に記載していくかそのあたりはよく考えて参ります。

(C委員)

新聞で見ましたが、給食費は上がるのですか。

(黒田課長)

申し訳ありません。教育委員会の方針を正確には承知しておりません。一部報道等が先行しているケースが見られますが、必要であれば確認して対応させていただきます。

(C委員)

私も小学生の子どもがいますが、給食費が無料となる市町村もある中で、値上げするということがあまりにも衝撃的でした。上がるのはやむを得ないのですが、給食費の値上げがわかっていたら、アンケートの満足度の項目の結果もかなり変わっていたと思います。この点、教育委員会の担当に伝えていただきたいです。

(黒田課長)

大事なご意見だと思います。今、学校給食費の無償化を小学生または中学生、自治体の規模感によると思いますがそういう施策を進めている自治体もございますし、委員からもお話があったとおり、今回のニーズ調査においても、学校給食費を下げてもらいたいといった主旨の経済的な負担軽減のご意見があったのも事実です。その点はしっかり教育委員会に伝えて参りたいと思います。

(C委員)

今回、医療費が下がったのでそれを評価して(市の子育て施策は総体的には)良かったというのがこの結果であり、(去年の)8月から利用して下がったから良かったのだろうと。市が頑張っているのは伝わっています。医療費の件は有難いし、みんなも有難いと思っています。

(黒田課長)

真摯に受け止めたいと思います。

(会長)

その他にございますか。給食費だと毎月のことで、医療費だと病気になった時なので、給食費の方がジワジワと効いてくると思いますが。

(C委員)

給食費の件は、市のやる気を感じないです。厳しい言い方になりますが「子育てしやすい」とよく言えるなと思ってしまいます。

(黒田課長)

忌憚のない意見ありがとうございます。市では実際スローガンと言いますかキャッチフレーズを掲げてそれを目指し、また、実感してもらう施策に取り組んでいるのですけれど、今、市として子ども医療費のさらなる拡充をできるかどうか、保育料の軽減ができるかどうか、学校給食費の問題等、保護者の皆様の関心が高いところであろうかと思えます。繰り返しですけれど、全体的には「子育てがしやすいまち」、「どちらかといえば子育てがしやすいまち」で70%近く評価をいただいております。一方、さらに充実してほしいとのご意見がある、というのが十分に伝わりましたので、こども福祉分野に限らず、子ども施策を進めている部局で共有して何をすべきかしっかり考えて参ります。

(会長)

その他はありませんか。

個人的な感覚でいうと、市の中では子育て関係の予算の部分が分かれているかと思いますが、外から見ると、どこに話しを持っていけばいいのかということもあったりするので、こういう場でご意見をお出しただければ、この中で関係部署に伝えていただければと思います。そういう意味では、色々なご意見をお出しただけると取掛かりになると思いますので、是非積極的にご発言いただければと思います。

(黒田課長)

会長の仰るとおりでございまして、子ども施策に関することは、この会議の場で何でも結構ですのでお寄せいただければと思います。

(A委員)

利用料、保育料の件ですが、無償化の年齢に該当するお子さんを子育てする方達には優遇される状況になりつつあるかと思いつながら、保育料とかは、例えば規模が小さいまちだと未満児年齢も無償化にしていると聞きます。千歳くらいの規模になるとそういうのは難しいのかなと思いつつも、そういうことを目指そうとか、障害児通所施設でも未満児のお子さんの利用料はかかって、それ以降のお子さんの利用料はかからないという格差が生じています。そういうのはどうなのか、致し方ない状況なのかと思いつながらも様子見をしています。今後経済的な理由でという方針を見直すのであれば、保護者が負担する利用料・保育料相当の部分にもう少し柔軟な施策を入れていただけないかと思えます。

(黒田課長)

ありがとうございます。今、具体的に検討している状況にはないのですが、改めて申しますと保育の無償化が始まってから基本的に満3歳以上の保育園、幼稚園等施設は無償化となっております。一方で、3歳未満のお子さんについては、住民税非課税世帯の方は無償、という形ですけれども、3歳未満のお子さんを持つ世帯については、原則として引き続きご負担をいただいているところです。全国的には第2子無償化を打ち出しているところもあり、近隣市では札幌市が同一世帯のお子さんについては第2子完全無償化をしていくとしておりますので、自治体の規模感だけで実施の可否を説明していくのは難しい状況にあるというのは事務方の率直な思いです。保育料の第2子無償化をやるうとしたときには、相当額の財源が必要になってきます。第2子無償化をどう考えるのか、また、保育料がかかっている全体をどうしていくのか、市の持続可能な運営と合わせて何をもちすれば子育てしやすい環境になるのか、また、少子化対策も相まって何が効果的なのか、その当たりをまさに取り組んでいかなければならないと、と改めて感じているところであり、ご意見をいただいたことは、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

(会長)

その他、意見等ありますでしょうか。無ければ、議事(2)①を報告済みとさせていただきます。

(2) 報告事項②こども家庭センターの設置について

【こども家庭課長から、資料5について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

セクションとしては、どこかにまとめて市役所の中に配置するような形でしょうか。

(山田課長)

イメージとしては、今、包括センターは保健福祉部が担い、支援拠点はこども福祉部が担っているのですが、その形自体に変更はありません。その中に新たに調整官を配置して今も連携し情報共有してきたのですが、さらに連携を深めて対応していくということになっています。

(会長)

どちらかという、連絡役を明確にしたイメージでしょうか。

(山田課長)

そういうことです。

(会長)

その他、意見等ありますでしょうか。

その他ご意見・ご質問はありますか。無ければ、議事(2)②を報告済みとさせていただきます。

(2) 報告事項③東千歳地区子どもクラブの解説について

【子育て総合支援センター長から、資料6について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

(D委員)

スタッフ数は決まっているのでしょうか。

(細貝センター長)

今のところ常勤は2名です。全体としては、4名位でシフト勤務となる予定です。

(D委員)

市内からスタッフの方が通うのは大変ですし、それまでに設置されなかった理由もそこにあるのではと思っています。実際、農家の方が殆どでスクールバスで子どもは通っていますし、帰りも家に直で帰りますが、皆さん農繁期は忙しいので実際にお子さんの世話はできない現状もありますので、すごく設置は良かったと思っています。ただ、初めてのことで、慣れていない部分もあると思いますので、出来る限り市の方から人を派遣していただいて、設置の中身の充実を図って子ども達の安全が守られるような状態でどうか行っていただければと思います。よろしくお願ひします。

(細貝センター長)

4月から設置しますが、今後の運営状況をみて市としても対応していきたいと思ひます。

(会長)

是非サポートをよろしくお願ひします。

その他ご意見・ご質問はありますか。無ければ、議事(2)③を報告済みとさせていただきます。

(2) 報告事項④令和5年度子ども・子育て関係新規事業について

【こども政策課長から、資料7について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

今年の夏に間に合うように着手しつつあるということですか。

(黒田課長)

はい。公設の学童クラブ・児童館は市が整備するもの、また、私立である幼稚園等については、補助という形で整備の推進を後押していくこととして、今年の夏までには個数は限られるかもしれませんが、順次整備していきたいと考えています。

(井戸川課長)

小学校につきましては、令和7年度夏に間に合うようにエアコン整備を行い、中学校は1年遅れまして令和8年夏までに整備を進めて参ります。作業量が多いのでどうしても今年の夏までには間に合わない実情がございますので、段階的な整備として小中学校にスポットクーラーを設置し、各小中学校に原則1教室ですがエアコンを付けまして、緊急時にはそちらの教室を使って乗り切ることに対応していきたいと考えています。また併せて保健室にも整備しております。

(黒田課長)

1点確認ですが、令和7年、8年に向けてのエアコン整備は、全教室に整備していくという理解でよろしいでしょうか。

(井戸川課長)

対象としている教室は「普通教室」と表現したのですが、中身としましては普通学級・特別支援学級としています。その他、例えば音楽室、理科教室等特別教室については今回の対象外としています。全体整備については費用面の問題もありますので、まずは職員室と普通教室、教職員や子ども達が長時間そこに留まる教室に関しては整備をしていきます。それ以外の教室については、整備が終わった後スポットクーラーは普通教室に必要ななくなりますので、転用して使用したり、将来的に今回のエアコン整備の状況を見ながら特別教室等に整備していく方向については考えていきたいと思うところであります。

(会長)

ありがとうございます。その他、意見等ありますでしょうか。

(事務局)

先程給食費の件がありましたので、教育委員会の井戸川課長からご説明できることがあればお願ひいたします。

(井戸川課長)

概要について説明させていただきます。

給食費改定の時期ですが、今年の7月からを予定しています。これは、学校や市PTA連合会、

各校のPTAとはお話ししていますが、保護者の方々にご周知等する期間が必要ですので、7月からと予定しております。金額につきましては、例えば小学校低学年に関しまして1食あたり247円としているのですが、301円と改めまして54円ほど1食あたり上げることを考えております。給食費の保護者の方が負担する代金はどこの部分かと言いますと食材費になります。その食材費を247円でずっと同額としてきたのですが、平成26年度に消費税が上がったタイミングで値上げをしてからずっと据え置きにしてきました。物価が上がっている状況もありましたので、副食を1品少なくしたり食材を安いものにしたたり何とか対応してきた状況ではあるのですが、ここ数年の急激な物価高騰でどうしても立ちいかなくなっている部分がありましたので、54円ほど値上げして301円に今年の7月からさせていただきたいと考えているところであります。ただ、保護者の方にとって1食54円は急激な値上げとなってしまいますので、保護者の方には32円、市については22円、保護者6割、市が4割という負担の区分けをしまして、出来る限り保護者の方の負担が少なくなるようにと考えているところでございます。全国的に見ると、各自治体において給食費の無償化が行われている自治体も確かにあるのは承知しております。けれども、児童・生徒8000人程の全体を無償化にしようとする、5億円後半代を1年間で負担することになりまして、かなりの財源が必要となる部分があること、国でも全国的に無償化に向けた検討をしているという状況がございますので、これらの状況をきちんと見極めながら、今後の給食費については検討していかないといけないと考えてはいますが、まず、今現在平成26年度から据え置きしている状況で立ちいかなくなっている部分を何とか直したいというところが現状でございます。

(会長)

ありがとうございました。

現状はこういうことだとわかりましたが、30円とは言っても月額600円位12か月なるとそこその金額にはなると思います。こういう状況であります。何かありませんでしょうか。

その他ご意見・ご質問はありますか。無ければ、議事(2)③を報告済みとさせていただきます。

それでは議事進行につきましては、これで終了とさせていただきます。

4 閉会